

第 4 回松本市動物愛護管理推進懇談会 議事録

- 1 日 時 令和 5 年 5 月 2 5 日（木曜日） 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 場 所 松本市勤労者福祉センター 2 階 2 - 2 会議室
- 3 出席者 委員長：打越綾子
 委 員：北村理恵子、国本和哉、竹田謙一、等々力茂義、福澤美雪
 オブザーバー：及川悦子（長野県 健康福祉部 食品・生活衛生課）
 事務局：大和真一、半田八重、平野路子、吉池祐司（松本市 食品・生活衛生課）
- 4 懇談事項 基本方針（案）の確認
 猫の不妊去勢手術費の補助金
 ペットの災害対策
- 5 議 事 録

基本方針（案）の確認

ア 第 3 回懇談会の振り返り

発言者	発言内容
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補足の展示動物に関する記載について、松本市においての展示動物に関しては、絶滅危惧を懸念する希少動物がいるというよりも、子どもたちが動物の姿を見て様々なことを学ぶ場としての位置付けの方が、意味合いが大きいと思いますので、「松本市内の展示動物について」という形にした方がいいと思います。

イ 基本方針（案）の修正

発言者	発言内容
福澤委員	<p>< 2 基本的な考え方 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松本市は数年前に全国的なニュースになるような動物虐待の大きな事件が発生してしまい、そこへの関心が非常に大きかったと感じました。動物の業界について、松本市がよくない目で見られてしまったことが、まだ尾を引いているように思います。 ・ そうしたことからも、基本方針のどこかに、「動物を傷つけることを許しません」「動物を大切に考えていきます」という強い文言が少し欲しいと改めて感じました。
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護管理法の第一条の一番最初に、「動物の虐待を防止し・・・」と書かれています。そうした意味では、ネガティブな情報ではあるけれども、一連の事件の反省の意味も込めて、「動物の虐待を許しません」という松本市の思いを本文に入れると、全国への発信に繋がるかもしれないと思いました。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物虐待の事件があったから、こうした懇談会を開催して話し合ったり、基本方針を作っていると思われてしまうことが多いですが、そうではなく、中核市へ移行し、基礎自治体が保健所を持つことのメリットを生かしながら、どのように今後の松本市の動物愛護管理の取組みを進めていくか、ということ、事件が起こる前から予定していたことですので、事件のことをあえて表に出すことはどうかと考えています。 ・ しかしながら、委員のご意見を踏まえまして、加筆を検討したいと思います。
福澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事件を連想させるように書く必要はないですが、動物に対する思いを入れていただけたらと思います。

打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16ページの動物取扱業の説明について、例示はブリーダーや繁殖業者とするべきではないかと思えます。それが松本市の反省の姿勢になると思えます。
等々力委員	<p><猫問題への対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「飼い猫」「地域猫」「飼い主のいない猫」と分けている点について、一般の方には分かりづらいと思えます。「地域猫」と「飼い主のいない猫」の違いや言葉の定義を示すといいと思えます。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域猫」とは何か、「飼い主のいない猫」とは何かについて、表現の方法も含めて説明することを考えたいと思えます。 ・ また、TNRとの違いも入れられるか検討したいと思えます。
等々力委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ TNRとの違いが分かるといいと思えますし、地域猫が生まれる背景も入れてもらえるといいと思えます。
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物ボランティアなどの猫に関わっている人は違いは分かりますが、一般市民の皆さんにとっては分かりにくい部分だと思えますので、丁寧な説明があるといいと思えます。
竹田委員	<p><3対象動物、補足></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文章の体裁について、必要な部分に句点を入れた方がいいと思えます。 <p><取組方針5 動物取扱業者への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17ページの動物取扱業の立入検査件数について、定期的な立入検査なのか、何か起こって対応した立入検査なのか、説明書きが必要かと思えます。 ・ 一般的に「立入検査」という言葉は、何か悪いことをしたから立入りをしたのではないかとイメージされるので、言葉のイメージの一人歩きが怖いので、丁寧な書き方がいいと思えます。 <p><資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グラフの体裁について、もう少し見やすくできたらいいと思えます。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物取扱業への立入検査については、動物愛護管理法に基づく基準に適合しているか監視指導するという意味合いなのですが、法には監視指導という言葉はなく、立入検査という言葉しかないため、このような記載になっています。 ・ ご指摘のとおり、欄外に「立入検査は、法に基づく施設の確認を指します」というような解説を入れたいと思えます。
国本委員	<p><基本方針全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この基本方針をベースに、迷い犬の健康診断への予算付けなど、松本市の独自の様々な取組みに繋がっていかばと思えます。
北村委員	<p><資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犬の咬傷事故の件数について、犬の係留中にも5件発生していますので、もう少し細かくどういう状況で噛まれてしまったのかが分かると、市民の方への対応という面で、今後の予防にも繋がっていくのではないかと思えました。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犬の咬傷事故については、狂犬病予防法の法律もあることから、犬の状況や発生した原因の推察など、統計をかなり細かく取っています。 ・ 現在は、簡単な内容のみを記載していますが、もう少し肉付けできるか検討したいと思えます。

打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に記載があります「飼い主の責任」について、猫に関しては、「2 猫問題への対策」で詳しく記載されています。 ・犬に関してはあまり書かれていませんが、「1 普及啓発活動」に入ってくる事項かと思えます。犬の咬傷事故もここに入ってくると思えますが、咬傷事故は訴訟問題にも発展する大きなことですので、本文に記載して飼い主責任を意識してもらった方がいいと思います。 ・また、動物に関する感染症の普及啓発についても、以前、委員から意見が出ました。動物の正しい知識を持ちましょうという文言が見られないので、書き加えた方がいいと思います。
福澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議の際にも、猫だけでなく犬についても問題がたくさんあるので、取組方針への項目立てを提案させていただきましたが、犬のトラブルに対して松本市はどう対応していくのか、どんな取組みをしているのかを示していただけたらと思います。 ・8ページの普及啓発活動の方針2に、「動物の飼い主に向けて、動物の正しい理解や正しい飼い方を普及啓発していきます。」とあり、それが何に繋がるかと言うと、「幸せな動物と飼い主を増やすこと」に繋げていくということだと思いますので、そうした言葉が欲しいと思いました。 ・近隣のトラブルを防ぎ、犬の咬傷事故や感染症への対策などの普及啓発して、ここを目指していく、というものがあるといいと思います。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、ご指摘のとおり、大事な事項ですので、本文への記載を考えたいと思います。 ・また、「幸せな飼い主を増やす」という言葉については、そのとおりなのですが、記載については少し考えさせていただきたいと思います。
打越委員長	<p>< 3 対象動物 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ページの「人と動物の関わり」の部分について、「肉体的・精神的苦痛の少ない動物の飼い方」と書かれていますが、「苦痛の少ない」という消極的な書き方よりも、「動物の習性や能力に応じた飼い方」という方がいいかなと思いました。
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでは、動物種を限定せず動物福祉とは何かということの説明を、国際的に定義付けされている言葉で盛り込んだらどうですか、とコメントしたところです。 ・前回の懇談会で、基本方針そのものが犬猫にターゲットを絞っていくという話がありましたので、3段落目でその点を協調されたらどうか、ということでご提案させていただきました。
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が読むことを考えると、もう少しポジティブな書き方がいいかなと思いました。
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「苦痛」という言葉は専門的な用語でもありますので、「ストレスが少ない」というような柔らかい言葉にするのもいいかと思えます。
打越委員長	<p>< 2 基本的な考え方 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・の特色2について、特定の団体の名前を入れない方がいいと思います。たしかにこれまでの実績ではありますが、フラットに平等な記載であっていいのではないのでしょうか。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・3ページのアニマルウェルフェアの部分については、ご提案のとおり修正したいと思います。 ・特定の団体名の記載に関するご指摘の点については、修正したいと思いません。

ウ 基本方針策定の流れ
（意見なし）

猫の不妊去勢手術費の補助金

発言者	発言内容
等々力委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所とボランティアとの協力体制という中で、猫に関する相談件数や引取り頭数などの数値は、実際には保健所で対応した数だと思いますが、我々ボランティアも市に協力させていただき中で、市の数字だけでなく、ボランティア団体の統計を情報共有して公開していくことで、全体の件数が把握できてきますので、そうしたことも検討いただきたいと思います。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域猫の補助金については、制度を作った当初は活動できる方が限られていましたが、最近では色々なボランティアの皆さんが活動を始めるようになり、一方で猫の苦情もなかなか減っていかないという中で、拡充が必要だと判断したものです。 ・情報の共有と公開につきましては、地域猫も多頭飼育問題も、猫の状況を全て把握しているわけではありませんので、今後事業を実施していく中で実態を把握しながら、ボランティアの皆さんと情報交換をさせていただけたらと思います。
北村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から始まった新しい補助金の制度について、ボランティアさんから2件ほど連絡がありまして、団体の登録制度になり補助金の対象者が広がってとても助かります、というお話がありました。 ・この制度が、今後良い方向に向かうようにと思っておりますので、よろしく願いいたします。
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この資料の数字だけでは、多頭飼育問題での引取りはたったの3頭だけなのかという疑問が出てしまいます。対応件数は13件かもしれませんが、その裏側には何十頭、何百頭という猫がいるということかもしれません。それだけ頭数があるのに3頭しか対応できていない、だからもっと取組みを進めていかなければならないというように、こうした数字を市は積極的に使ったらいいいと思います。今後、数字の使い方を考えていただけたらと思います。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の補助金制度の拡充について、評価いただいたことはありがたく思います。 ・竹田委員のご提案につきましては、数字の見せ方について工夫して考えていきたいと思っております。
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の補助金の拡充については、市の予算編成において上層部の判断により可決してもらえたことをうれしく思いますし、事務局の頑張りもあります。市長や市議会の皆様のご理解に感謝したいと思います。全国の自治体においてトップレベルが何を判断をしたかということに繋がっていきますので、非常にすばらしい事例だと思います。 ・この補助金の成果を長期的な視点で見ていくということで、路上死亡動物との関係性も検証していくとのことです。市役所の廃棄物関係の部署との連携ができることも、基礎自治体だからできることでありますし、まさに基本方針に即した取組みですので、引き続き頑張ってくださいと思います。

ペットの災害対策

発言者	発言内容
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主の皆さんへの周知に向けて、このパンフレットを動物病院に配布してはいかがでしょうか。
大和（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市では、SNSを通じた情報発信に力を入れていますが、広く地域の皆様知ってもらうには紙媒体も必要だと思ひまして、今回このようなパンフレットを作成しました。 ・今後、ご提案いただきました動物病院も含めて各団体等に配布していきたいと考えております。 ・また、指定避難所を運営する地域の皆さんに対しても、動物関係の部署として災害対策の啓発をしていかなければならないと思っております。 ・色々なチャンネルを使って配布し、周知していきたいと考えておりますので、委員の皆様にもご協力いただけるとありがたく思ひます。
打越委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する知識がない人や、インターネットで情報を得にくい人に対して、紙媒体で届けなければならないときに、動物病院には高齢者をはじめ色々な方が来ますので、竹田先生のアイデアは素晴らしいと思ひました。 ・このパンフレットがいいと思ひるのは、松本市の災害について冒頭で触れられていることがいいと思ひます。松本市ではこんな災害が起こりうる、こんな避難所があると、市民の方に実感を持ってもらえるので、防災のセクションにとってもうれしいことだと思ひます。